【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第89期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京汽船株式会社
【英訳名】	Tokyo Kisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　齊　藤　宏　之
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町２番地
【電話番号】	045(671)7713
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員　　佐　藤　晃　司
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町２番地
【電話番号】	045(671)7713
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員　　佐　藤　晃　司
【縦覧に供する場所】	東京汽船株式会社　千葉支店 (千葉市中央区中央港２丁目５番３号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	6,812,350	6,624,913	13,144,203
経常利益	(千円)	184,165	295,644	347,342
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	31,498	311,154	5,046,611
中間包括利益又は包括利益	(千円)	8,084	853,762	5,634,391
純資産額	(千円)	24,288,472	29,686,378	29,344,752
総資産額	(千円)	31,049,149	36,006,992	37,880,720
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	3.16	31.26	507.08
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	74.7	79.2	74.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,005,440	△1,367,333	1,817,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△242,621	5,136,837	△1,972,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△632,781	△629,076	△1,047,564
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	(千円)	6,876,193	8,816,896	5,676,470

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	6,812	6,624	△187	△2.8%
売上原価	5,749	5,508	△240	△4.2%
販売費及び一般管理費	1,025	1,077	52	5.1%
営業利益	37	38	0	1.9%
経常利益	184	295	111	60.5%
親会社株主に帰属する中間純利益	31	311	279	887.8%

当中間連結会計期間における日本経済は、中東情勢の影響が懸念されたものの、実質賃金の上昇と政府支援策に支えられ個人消費は底堅く推移しており、緩やかな回復基調となりました。

一方、ロシアとウクライナの戦争長期化に加え、米国・イスラエルとイランの戦闘状態は依然として続いており、緊迫化する中東情勢により海上輸送の正常化は見通せず、世界経済は深刻な事態となっております。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、曳船作業対象船舶の東京湾への入出港数は、ホルムズ海峡の事実上の閉鎖により大幅な減少を予想しておりました。中東からの危険物積載船の入港数は予想どおり大幅に減少したものの、国内備蓄原油の輸送に伴う代替需要や米国はじめ他地域からの原油船の入港があり、当中間連結会計期間末時点では若干の減少に留まっております。

海事関連事業では、洋上風力発電交通船（CTV）は、前期に北九州ひびき灘で多数のCTVを投入した洋上風力発電建設用作業が終了し、主に富山県入善港と北九州ひびき灘でのO&M（保守・維持管理）作業のみとなり大幅な減収となりました。

旅客船事業では、カーフェリー部門、売店・食堂部門ともに千葉県の豪雨被害や相次ぐ台風襲来により、売上高は前年同期に比べ大幅な減収となりました。

このような経済環境のなかで、当社グループの売上高は187百万円減少し6,624百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

利益面では、原油高騰と円安により燃料費が増加しましたが、洋上風力発電交通船（CTV）の稼働減少に伴い乗組員の配乗費用が減少し、また、償却が進んだことで減価償却費が減少し、売上原価は5,508百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、人事制度改革や業務のDX化等へのコンサルティング費用の発生で52百万円増加いたしました。

この結果、38百万円の営業利益（前年同期比1.9%増）となりましたが、受取配当金と持分法による投資利益が寄与し、経常利益は295百万円（前年同期比60.5%増）となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、固定資産（曳船）売却益が248百万円発生し、311百万円（前年同期比887.8%増）となりました。

セグメント別の売上高（上段）及び営業損益（下段）の概況は下記のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
曳船事業	4,692	5,119	426	9.1%
	105	226	121	115.0%
海事関連事業	1,236	730	△505	△40.9%
	△73	△121	△48	―%
旅客船事業	882	774	△107	△12.2%
	△12	△90	△77	―%

（注）売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、作業対象船舶のうち大型タンカーやLPG船等の危険物積載船の入港数は、中東情勢を背景に大幅に減少しましたが、５月以降は国内備蓄原油の内航タンカー輸送が増加し、米国を中心に他地域からの原油船の入港もあり影響は限定的に推移いたしました。また、コンテナ船や雑貨船は減少に転じたものの、値上効果により増収となりました。作業対象船舶がコンテナ船中心である東京地区では、中小型コンテナ船は減少いたしましたが、１万トン以上の船舶が増加し増収となりました。横須賀地区では、特殊警戒船作業が発生したことや、エスコート作業と湾口水先艇作業の値上効果で増収となりました。千葉地区では、プロダクトタンカーやコンテナ船は減少いたしましたが、大型タンカーの入港数が増加し増収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は426百万円増加し5,119百万円（前年同期比9.1%増）となり、226百万円の営業利益（前年同期比115.0%増）となりました。

海事関連事業

海事関連事業は、北九州ひびき灘で建設用CTVの運航が終了し、富山県入善港と北九州ひびき灘においてO&M作業用CTVのみとなり、秋田港ではスポット作業が発生しましたが売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、海事関連事業セグメントの売上高は、前年同期に比べ505百万円減少し730百万円（前年同期比40.9%減）となり、乗組員の配乗費用や支払手数料、減価償却費は減少したものの、121百万円の営業損失（前年同期は73百万円の営業損失）となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、久里浜・金谷間のカーフェリー部門は、2025年７月から値上げを実施いたしましたが、観光需要期のゴールデンウィークは好調に推移したものの、千葉県の８月豪雨被害や６月、９月の相次ぐ台風襲来で悪天候が響き大幅な減収となりました。

売店・食堂部門では、食料品を中心にインフレが進み、値上げは実施したものの仕入原価が上昇し採算面は改善されませんでした。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は、前年同期に比べ107百万円減少し774百万円（前年同期比12.2%減）となり、90百万円の営業損失（前年同期は12百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、1,873百万円減少し36,006百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金が3,359百万円減少し、その他流動資産が81百万円減少いたしました。固定資産の部では、曳船１隻の代替とCTV４隻の建造で建設仮勘定が740百万円増加いたしました。

また、所有株式の時価評価で投資有価証券が517百万円、関係会社株式が133百万円、それぞれ増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、2,215百万円減少し6,320百万円となりました。流動負債の部では、未払法人税等が2,333百万円減少し、リース債務がワンイヤー・ルールにより467百万円流動負債に振り替わり396百万円増加いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、341百万円増加し29,686百万円となりました。これは主に特別配当を含めた期末配当金497百万円の支払により利益剰余金が186百万円減少し、その他有価証券評価差額金が355百万円、為替換算調整勘定が139百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の74.5%から79.2%と4.7ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,140百万円増加し8,816百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ2,372百万円支出が増加し1,367百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、税金等調整前中間純利益が543百万円、減価償却費が794百万円発生し、法人税等の支払額が2,550百万円発生したことです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ5,379百万円収入が増加し5,136百万円の資金取得となりました。資金収支の主な内訳は、曳船１隻を売却し有形固定資産の売却による収入が329百万円発生し、曳船の設備更新に加え洋上風力発電交通船（CTV）の建造により有形固定資産の取得による支出が1,609百万円となり、預入期間が３カ月を超える定期預金の解約による収入が預入れによる支出を6,390百万円上回りました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ３百万円支出が減少し629百万円の資金支出となりました。資金収支の主な内訳は、配当金の支払額が非支配株主への配当金を含め514百万円発生し、長期借入金及びリース債務を115百万円返済いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,010,000	10,010,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	10,010	―	500,500	―	75,357

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
齊　藤　宏　之	東京都世田谷区	1,735	17.43
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門２－１－１	1,112	11.18
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋１－18－６	500	5.02
京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島１－２－８	500	5.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	350	3.52
東海汽船株式会社	東京都港区海岸１－16－１	326	3.27
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３－１－１	307	3.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	300	3.01
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区新橋１－10－６	275	2.76
須賀工業株式会社	東京都江東区富岡１－26－20	245	2.46
計	―	5,651	56.77

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,940,300	99,403	同上
単元未満株式	普通株式 15,000	―	同上
発行済株式総数	10,010,000	―	―
総株主の議決権	―	99,403	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船㈱	横浜市中区山下町２番地	54,700	―	54,700	0.55
計	―	54,700	―	54,700	0.55

(注) 2026年６月26日の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2026年７月24日に自己株式2,030株の処分を実施しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,812,350	6,624,913
売上原価	5,749,058	5,508,851
売上総利益	1,063,292	1,116,062
販売費及び一般管理費		
販売費	113,906	107,092
一般管理費	911,523	970,387
販売費及び一般管理費合計	※1 1,025,429	※1 1,077,480
営業利益	37,863	38,581
営業外収益		
受取利息	4,908	23,607
受取配当金	56,492	52,899
持分法による投資利益	59,021	160,623
その他	62,957	51,254
営業外収益合計	183,380	288,384
営業外費用		
支払利息	29,244	28,924
為替差損	5,343	―
その他	2,489	2,396
営業外費用合計	37,077	31,321
経常利益	184,165	295,644
特別利益		
固定資産売却益	※2 333,765	※2 248,196
投資有価証券売却益	8,507	―
関係会社清算益	3,364	―
特別利益合計	345,637	248,196
特別損失		
減損損失	―	472
固定資産除却損	※3 13,849	―
環境対策費	※4 11,314	―
環境対策引当金繰入額	※4 265,118	―
特別損失合計	290,281	472
税金等調整前中間純利益	239,521	543,367
法人税、住民税及び事業税	187,274	213,999
過年度法人税等	―	△5,772
法人税等調整額	△35,372	△38,443
法人税等合計	151,902	169,784
中間純利益	87,619	373,583
非支配株主に帰属する中間純利益	56,120	62,428
親会社株主に帰属する中間純利益	31,498	311,154

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	87,619	373,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,868	355,607
繰延ヘッジ損益	△3,805	19,746
退職給付に係る調整額	△28,769	△34,902
持分法適用会社に対する持分相当額	△140,828	139,727
その他の包括利益合計	△79,534	480,178
中間包括利益	8,084	853,762
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△48,036	791,333
非支配株主に係る中間包括利益	56,120	62,428

(2) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,806,470	9,446,896
売掛金	2,338,204	2,403,877
有価証券	30,000	―
商品	18,631	21,236
貯蔵品	130,609	156,019
その他	487,132	405,219
貸倒引当金	△3,256	△2,921
流動資産合計	15,807,790	12,430,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,078,540	1,051,073
船舶（純額）	8,329,052	8,355,283
土地	1,257,341	1,257,341
その他（純額）	1,694,839	2,420,179
有形固定資産合計	12,359,774	13,083,877
無形固定資産	61,506	52,975
投資その他の資産		
投資有価証券	3,046,646	3,564,019
関係会社株式	5,464,520	5,598,074
繰延税金資産	112,215	118,782
その他	1,052,805	1,180,272
貸倒引当金	△24,538	△21,338
投資その他の資産合計	9,651,648	10,439,810
固定資産合計	22,072,929	23,576,663
資産合計	37,880,720	36,006,992

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	944,067	828,051
短期借入金	1,462,564	1,462,564
未払法人税等	2,554,586	220,998
リース債務	143,275	539,391
賞与引当金	230,157	240,437
環境対策引当金	233,310	233,310
その他	388,686	441,955
流動負債合計	5,956,646	3,966,708
固定負債		
長期借入金	246,184	202,402
リース債務	735,337	267,937
役員退職慰労引当金	44,579	46,479
特別修繕引当金	610,745	666,466
退職給付に係る負債	316,445	326,687
繰延税金負債	451,597	574,499
その他	174,433	269,433
固定負債合計	2,579,321	2,353,905
負債合計	8,535,968	6,320,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	―	177
利益剰余金	25,896,783	25,710,278
自己株式	△40,885	△39,424
株主資本合計	26,356,398	26,171,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,072,569	1,428,177
繰延ヘッジ損益	69,528	89,274
為替換算調整勘定	462,731	602,458
退職給付に係る調整累計額	264,554	229,651
その他の包括利益累計額合計	1,869,383	2,349,562
非支配株主持分	1,118,970	1,165,283
純資産合計	29,344,752	29,686,378
負債純資産合計	37,880,720	36,006,992

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	239,521	543,367
減価償却費	886,377	794,155
減損損失	―	472
受取利息及び受取配当金	△61,400	△76,506
支払利息	29,244	28,924
為替差損益（△は益）	15,812	―
持分法による投資損益（△は益）	△59,021	△160,623
貸倒引当金の増減額（△は減少）	189	△3,535
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△19,544	△40,495
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1,447	1,900
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	48,881	55,721
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,462	10,280
固定資産売却損益（△は益）	△333,765	△248,196
固定資産除却損	13,849	―
環境対策費	11,314	―
環境対策引当金繰入額	265,118	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△8,507	―
関係会社清算益	△3,364	―
売上債権の増減額（△は増加）	△314,542	△65,673
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,089	△28,015
仕入債務の増減額（△は減少）	△102,982	△116,015
未払金の増減額（△は減少）	△5,928	21,602
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,206	3,546
預り金の増減額（△は減少）	119,519	2,385
その他の流動負債の増減額（△は減少）	61,405	69,277
その他の流動資産の増減額（△は増加）	94,807	50,635
その他	△29,028	13,334
小計	848,162	856,543
利息及び配当金の受取額	219,672	366,375
利息の支払額	△29,119	△28,946
環境対策費の支払額	△8,914	―
事故関連損失による支払額	―	△17,600
法人税等の支払額	△147,898	△2,550,165
法人税等の還付額	123,537	6,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,005,440	△1,367,333

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社の清算による収入	7,364	―
投資有価証券の取得による支出	△117	△111
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,773	30,000
関係会社株式の取得による支出	△6,120	―
有形固定資産の取得による支出	△1,293,553	△1,609,306
有形固定資産の売却による収入	846,482	329,381
定期預金の預入による支出	△700,000	△610,000
定期預金の払戻による収入	900,000	7,000,000
貸付けによる支出	―	△1,500
貸付金の回収による収入	1,183	1,003
その他の支出	△8,033	△6,628
その他の収入	400	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,621	5,136,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△52,082	△43,782
配当金の支払額	△500,866	△497,894
非支配株主への配当金の支払額	△10,744	△16,116
リース債務の返済による支出	△69,089	△71,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632,781	△629,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,812	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	114,225	3,140,426
現金及び現金同等物の期首残高	6,761,967	5,676,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,876,193	※ 8,816,896

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	153,581千円	159,595千円
給料手当	231,896	223,989
賞与引当金繰入額	48,706	52,363
退職給付費用	3,674	5,066
役員退職慰労引当金繰入額	1,912	1,900

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
船舶	333,765千円	248,196千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
解体工事費用	13,849千円	－千円

※４ 環境対策費及び環境対策引当金繰入額

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社連結子会社東京湾フェリー㈱の敷地内における備蓄タンクからの漏油による土壌汚染対策費用として環境対策費、また今後支払いが見込まれる当該費用を環境対策引当金繰入額としてそれぞれ特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1　保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入及びリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
Akita OW Service㈱　(注１,２)	159,463千円	51,160千円
インディゴオーシャンサポート㈱(注１)	251,889	240,646
新昌船舶㈱	138,000	126,500
双葉船舶㈱　(注１)	129,675	117,516
計	679,028	535,822

(注１)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(注２)債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

持分法適用に伴う負債は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	7,806,193千円	9,446,896千円
預入期間が３か月超の定期預金	△930,000	△630,000
現金及び現金同等物	6,876,193	8,816,896

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497,570	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(注) １株当たり配当額には特別配当30円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	497,658	50.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注) １株当たり配当額には特別配当30円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計(注)
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,692,963	1,236,498	882,889	6,812,350	―	6,812,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	2,340	―	2,340	△2,340	―
計	4,692,963	1,238,838	882,889	6,814,690	△2,340	6,812,350
セグメント利益又は損失（△）	105,203	△73,715	△12,401	19,086	18,776	37,863

(注) 1．調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計(注)
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,119,351	730,566	774,996	6,624,913	―	6,624,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	327	―	327	△327	―
計	5,119,351	730,893	774,996	6,625,241	△327	6,624,913
セグメント利益又は損失（△）	226,229	△121,881	△90,183	14,164	24,416	38,581

(注) 1．調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	
曳船事業	4,683,571	―	―	4,683,571
洋上風力発電向け事業	―	849,960	―	849,960
観光船事業	―	―	78,194	78,194
交通船事業	―	294,648	―	294,648
カーフェリー事業	―	―	531,591	531,591
売店・食堂事業	―	―	273,103	273,103
その他	9,391	91,888	―	101,280
顧客との契約から生じる収益	4,692,963	1,236,498	882,889	6,812,350
外部顧客への売上高	4,692,963	1,236,498	882,889	6,812,350

(注)　売上高の数値は連結消去後のものになります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	海事関連事業	旅客船事業	
曳船事業	5,108,700	―	―	5,108,700
洋上風力発電向け事業	―	270,371	―	270,371
交通船事業	―	311,427	―	311,427
カーフェリー事業	―	―	515,698	515,698
売店・食堂事業	―	―	259,297	259,297
その他	10,651	148,766	―	159,417
顧客との契約から生じる収益	5,119,351	730,566	774,996	6,624,913
外部顧客への売上高	5,119,351	730,566	774,996	6,624,913

(注)　売上高の数値は連結消去後のものになります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	3.16円	31.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	31,498千円	311,154千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	31,498千円	311,154千円
普通株式の期中平均株式数	9,952,293株	9,954,190株

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

東京汽船株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會　田　大　央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　下　　誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。